

教育・総合科学学術院の将来構想

次の時代を創り、次の世代を育てる若者を育てます

1. 2032年（創立150周年時）のイメージ

教育学部は、次世代を育てるといふ広義の教育に関する深い学識をもつ人間を育てます。その1つは学校教員です。学術的専門性をそなえた優れた教員となって教育実践を行うことで、これからの日本を任せることができる若者が育つとともに、そうした教員の魅力に引かれ早稲田大学を志望する受験生も増加します。次世代の育成は、学校に限ったものではありません。ここに、開放制をとっている教育学部のメリットがあります。教育の諸領域を幅広く学んだ卒業生は、多様な領域において人材の育成にかかわることができます。

新学部は、少子高齢化社会、環境問題、エネルギー問題など、人類が経験したことのない問題に対峙し、その解決の糸口を探求し、21世紀を新たに創造する人間を育てます。これら複雑な問題は、従来の単一の専門分野の学習では解決は困難になってきています。領域横断的な知識をもち、多様な方法で問題にアプローチできる人間が必要です。文理の双方の専門分野を総合的に学び、専門分野を超えて知を生産することができる人間を育成し、この要請に応えます。

教育学研究科は、教育学・教科教育学の研究を国内外でリードする研究者を養成します。人の移動に加えて教育プログラムが越境するなかで、研究の課題はグローバル化しています。国内における数少ない教育学・教科教育学系の研究者養成機関として、諸外国の大学院と共同し、東アジアにおける研究拠点を確立します。また、教員の資質能力の向上の要請のもとで、研究能力を備えた教員の養成および研修を担います。教職研究科（教職大学院）は、専門職大学院として、理論と実践の2つのバックボーンをもち、学校の多様な課題に対処できる、教員のリーダーの育成を行います。教育学研究科と教職研究科（教職大学院）はともに、大学院レベルの教員養成において、国内の中心的な機関となります。

教育総合研究所は、学内外の英知を集積し、人間の育成や健康を対象とした多様な研究テーマに関する、企画事業・研究支援事業・出版事業を行います。また、教育・総合科学学術院が教員養成を全学的に担う場であることを踏まえ、学校教育と人材育成の場との連携・協働を積極的に支援します。国際的・学際的な観点から、これらの諸活動の成果を、広く社会に発信していきます。

教育・総合科学学術院は、これらの組織を有機的に協働させることで、人間の育成という大学の根幹の役割を、教育・研究・社会貢献のすべてにおいて支えていきます。

2. 5年程度の将来像

A. 学術院、学部および大学院の将来像の構築

【課題】

1. 高度な専門性（学科専修等が担う高度に専門的な研究と教育の機能を、外部に向けて強くアピールし、広く認知されるような仕組みを、大学院研究科・学部・学科再編の可能性を視野に入れつつ構築する）。
2. 教員養成機能（優れた教員養成機能を将来にわたって維持するための方策を、学部・大学院の組織のあり方を視野にいれつつ策定する）。
3. 大学院組織（学部・大学院の一貫教育が可能な仕組み、複数の研究科（現在は教育学研究科と教職研究科（教職大学院））の連携をより強固にし、学内外の環境の変化に対応出来る仕組みを、組織・カリキュラム・研究指導のあり方などを考慮しながら構築する）。
4. 学際的なカリキュラム（文系から理系まで幅広い専門分野にわたる研究者・組織（学科専修等）を擁する学術院の特徴を活かして、文理融合型或いは文理交流型のカリキュラムを可能にする体制を整備する）。

以上の課題に対応するために、本学術院では以下の各項について検討を進める。

1. 現行の教育学部を（新）教育学部と新学部とに分割し、「教育・総合科学学術院」の両輪をある程度分離することで、現行の教育学部の特徴をより明確にし、より質の高い受験生を受け入れることができるようにする。
2. 教育・研究活動の重点を「総合科学」においてきた教員のポテンシャルティを顕在化させ、文系と理系が共存している学部の魅力を学部名やカリキュラムに反映させることで、早稲田大学には従来なかった学部を作る。
3. 教員養成を担当する学部としての現行の教育学部には、教職課程委員会が設置されているが、これを本学術院を構成する一箇所として独立させる。
4. 本学術院に属する学部と大学院の組織的なありようと相互連携を強化しつつ、同時に専任教員の持ちコマ数の削減に資するために、二つの学部間および学部と大学院との間で「ブリッジ科目」を設置する。

B. 教員養成推進組織の設立

教員養成を担当する学部としての現行の教育学部には、教職課程委員会が設置されているが、これを本学術院を構成する一箇所として独立させる。このことにより、教員養成の面で従来以上に学部と大学院の連携を強化し、新しい教員養成制度にも対応できるようにするとともに、本学術院が教員養成の担い手であることを従来よりも明確な形で学内外に示すこと

とする。また、免許更新講習など教員のリカレント、学部・大学院の学校におけるインターンシップ、ボランティアの指導も、この教員養成推進組織が積極的に担うこととする。

C. 教員養成に関する新しい制度に対応できる大学院組織の策定

1. 教育・総合科学学術院における教員養成の重点を、学部と大学院の連続・一体化を図りつつ大学院に移行する。
2. 教育学研究科と教職研究科（教職大学院）は、それぞれの目的の相違を特色として明確にしつつも、連携すること、あるいは教職研究科（教職大学院）を教育学研究科内の一専攻として統合することも視野に入れ、早稲田大学内における教員養成の中心機関としての位置を明確にする。
3. 教職研究科（教職大学院）では、理論と実践を往還する高度な実践力を育成するカリキュラムの最適化、安定した教員組織の確立を図り、教員養成推進組織（仮称）と連携して、高度専門職としての教員の養成とリカレント教育の仕組みを構築し、校友による学校教育学会・校友会の活動の活性化と拡充を図る。
4. 教育・総合科学学術院内の学部においては、教員志望の学生に4年次より大学院教育学研究科・教職研究科（教職大学院）の一部科目の先取り履修を認め、学部・大学院の連続的な教育による教員養成を行う方策を検討する。
5. 早稲田大学内の他の大学院修士課程在学者については、その教員免許取得が可能になる様な授業科目・実習などを、新設される教員養成推進組織と本学術院の研究科が協力して整える方策を検討する。
6. 大学院化する教員養成に対応するため、修士レベルの教員養成に対応できる研究者養成（実務家教員養成を含む）について検討を開始する。

D. 教育学研究科における研究機能高度化のための策定

教育学研究科は、理論研究と実践研究の融合という研究科の設立理念に基づき、①教育学及び各教科領域の研究者養成、②学校教育、社会教育、教育心理学を基盤とする現職者の再教育、③学術研究能力に優れた小中高校教員・特別支援学校教員の養成を一層推進するため、次のような取組みを行う。

1. 日本における教育学・教科教育学などの研究拠点としての発展を目指し、具体的な改善策を提言し続けるための教員の集団的研究態勢の構築などを行う。
2. 上記領域の研究者養成をより強めるため、博士後期課程の機能を充実するとともに、博士学位取得者の増加を図る。
3. 高麗大学校・北京師範大学との学術交流に基づく、東アジアの教育学研究の拠点化を目指し、教員・学生の人的交流、研究交流を進めるためのカリキュラム改革・セメスター化などの条件整備を図る。
4. より高度な研究能力と実践的能力を備えた学校教員、専門家を育成するため、教員養成

の修士レベル化を視野におきつつ、実践的カリキュラムの新規導入と教職研究科（教職大学院）との連携の強化を図る。さらには、現職教員の研修プログラムを一層充実させる。

3. 将来イメージ

現在検討している各項が実現した場合は、以下のイメージになる。

